

第412号
2005
3月

広報

■■2005年野國總管甘諸伝来400年祭■■

わかな



消防体験活動



重機実習



キタードラム教室



いもっち



今月の主な内容

Contents

嘉手納町議会議員選挙当選証書附与式	2
健康フェスタを開催	3
嘉手納町健康探検隊が茨城県大洋村で体験学習！ ー嘉手納町健康探検隊レポートー	4～5
日曜学校・他	6～8
保健師だより	9
町職員の給与等のあらまし	10～11
教えて国民健康保険 vol.12・年金だより	12～13
民生委員児童委員紹介	15
お知らせ・その他	16～19

ワクワク・ドキドキ!!

日曜学校

(嘉手納中学校)

乗馬教室

嘉手納町の人口／男：6,835人 女：6,959人 合計：13,794人(4,895世帯)

●出生／14人 ●死亡／10人 ●転入／26人 ●転出／44人

前月との比較(ー14人)

(平成17年2月1日現在)

嘉手納町ホームページアドレス

<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町議会議員選挙 当選証書附与式

去る一月十六日、嘉手納町議会議員選挙が行われ十六人の町議会議員が決定しました。一月十八日には、その当選証書附与式が行われ伊佐英忠選挙管理委員長から、一人ひとりの議員へ当選証書が手渡されました。

附与式終了後、来賓の宮城篤実町長から「当選おめでとうございます。皆様のご当選はこれまでの努力や実績が町民に評価されてのことだと思います。これから、私も行政側と共に町政を行う者としてお互いに意見を交わしながら協力して、本町のまち、人、福祉づくりのため、共に頑張っていきましょう」とあいさつしました。今後、行政と町議会が相互に協力し合って、嘉手納町のまちづくりを推進していくことになります。



当選おめでとうございます!! 嘉手納町議会議員のみなさん



ちく に 隆
知念 隆



な か ん だ け ん じ
仲村渠 兼栄



と う や ほ ひ と し
当山 均



な か が わ き ょ う き
中川 京貴



お く ま つ ね あ き
奥間 常明



た ね か ひ ろ あ き
田崎 博美



て る や い わ お
照屋 唯和男



い り え ま さ ひ こ
伊礼 政吉



あ ら か わ た か ひ と
新垣 貴人



し ま ぶ く ろ ひ と し
島袋 斉



た ね か こ う ろ う
田仲 康榮



い し が き ひ で お
石嶺 邦雄



ふ く ち み つ お
福地 勉



や ま し ろ た だ ま さ
山入端 立正



な か も と ひ ろ し げ
仲本 博重



き ぬ し た と し ゆ き
金城 利幸

嘉手納町役場いきいき健康課

健康フェスタを開催

「めざそう健康長寿、見直そう生活習慣」をテーマに去る2月6日、嘉手納町役場エントランスホール、かでな文化センターなどを会場に「健康フェスタ」が開催されました

このフェスタは、近年、生活習慣病などの増加で国民の健康状態が危惧される中、嘉手納町役場いきいき健康課が主催して、町民が元気で長生きできるよう、生活習慣の見直し相談や健康状態のチェックなどを行うため開催されたものです。会場には、動脈硬化コーナー、体力測定コーナーなどが設けられ、各コーナーに多くの町民が詰め掛けました。そして、文化センターでは、「むし歯0の子」の表彰式が行われ、53人の子ども達に福祉部長から表彰状と記念のメダルが手渡されました。また、表彰式前には、母子推進委員の方々によるボードビル「ピーマンマンとゴーヤマン」が上演され子ども達を楽しませました。

健康相談
コーナー



めざそう健康長寿、
見直そう生活習慣

ゼロ

むし歯0の子表彰式

歯科
コーナー



栄養
コーナー



体力測定
コーナー





嘉手納町健康探検隊が 茨城県大洋村で体験学習！

社協関係者の方々が自発的に結成したものです。

今回の体験学

「遊び心を楽しみながら健康作り」を目指して、平成十六年六月十五日に結成された「嘉手納町健康探検隊」が去る六月二十五日から二十七日まで、茨城県大洋村で体験学習を実施。去る十一月九日には、嶺井伸裕団長を始め四名の方々が町役場を訪れ宮城篤実町長にその報告を行いました。

この「探検隊」は、本町の厳しくなる財政状況の中、高齢化社会を迎え上昇する老人医療費の改善と重要性を増す日常的な高齢者の健康対策への取り組みを課題に地域福祉に関わる自治会長会、ボランティア、

報告に訪れた嶺井団長は、大洋村の全面的な協力でも有意義な体験学習をすることができました。この体験を生かして嘉手納町の高齢者のみならず、全町民の健康づくりに役立てていきたい。また、交流会では、お互いの伝統文化を披露し楽しい時間を過ごす事ができました」と話しました。これに対し宮城篤実町長は「福祉の充実に向けて人材の育成に努めている本町として、皆さんのこのような自発的な行動に、大変感謝申し上げます。このことは他の町民の模範になると確信しております。これからも町民の健康づくりに率先して皆さんの力をお貸しいただきたい」と感謝の言葉を述べました。現在、町民の健康状態が懸念される中、「健康探検隊」の皆さんの活



動はこれからの町の健康づくりの取り組みに大変大きな力となるでしょう。

次に「健康探検隊」の学習レ

ポートをご紹介します。なお、紙面の都合上、抜粋して掲載いたしますので、ご了承ください。

嘉手納町 健康探検隊レポート

(平成十六年六月
二十五日～二十七日)

プログラム

先発探検隊

嘉手納町の厳しくなる財政事情とさらなる高齢化時代を考察して先発隊のメンバー（現探検隊の事務局員）五名が動いた。

高齢化社会は社会活力の低下・老人医療費の上昇を招く。この環境課題を改善すべく産官学による実証実験を実施、確かな成果を挙げている茨城県大洋村と筑波大学（久野研究室）を訪れた。（平成十四年二月十二日～十四日）

自治会長会・地域ボランティア動く

先発隊は行政当局への報告につづき各自治会毎の現地研修報告（図書資料やビデオを実施した。その結果、自治会長会をはじめミニサービスボランティアまた社協関係者などの皆さんから「報告内容と必要性に共感し、自らも体験学習を行い成果を地域に生かしたい」とする声が上がった。

嘉手納町健康探検隊結団

平成十五年の暮れをきつかけに、平成十六年一月十三日から六月二十五日の出発までの間に、世話人会発足（各区分自治会長）と各区分自治会で地域参加者およびかけ参加希望者事前学習会・研修会・交流会企画つくりと参加者調整（自費参加など）を数回にわたって実施。「遊び心を楽しみながら健康づくり」を目指して平成十六年六月十五日、参加者全員にて「嘉手納町健康探検隊」が結成された。

出発

また健康づくり体験学習と同時に、大洋村と嘉手納町の文化交流も企画して、今後のパイプづくりの強化を図る事とした。

島唄・琉舞・千原イサーと沖縄そば・ウタ・ファンタジーの実演試食会など多彩な仕込みを参加者全員が担当役割をもつて準備に当たった。（集まる度にわくわく健康談義）



平成十六年六月二十五日全員、元気な笑顔での帰郷を誓って空路、羽田へと飛び立った。

体験学習ポイント

- ① 科学的根拠の個人データと運動メニュー
- ② 高齢者生活機能の筋力強化
- ③ 医療費（通院費）の削減のプロセス
- ④ 医学・スポーツ・芸術・自然の融合施設

文化交流会効果

- ① 大洋村・嘉手納町の



(5) 広報力でな



② 実証実験成果情報の入手や人的ルートの開拓
的交流の活用



第1回 探検隊員紹介				
	氏名	区	氏名	区
1	嶺井 伸 裕	団長	伊禮 春 美	副長
2	伊禮 稔	監査	護久 恵美子	東
3	宮平 良 啓	東長	仲宗根 百合子	中央
4	松堂 忠 仁	東	島袋 マサ子	中央
5	比嘉 健	東	大城 洋 子	中央
6	知名 勇	中長	池原 道 子	中央
7	町田 宗 健	北長	濱 元 米 子	北
8	稲嶺 盛 貞	北	新垣 敏 子	北
9	仲村 一	南長	仲宗根 米 子	北
10	兼村 憲 諦	南	龜島 恵美子	北
11	古謝 光 栄	西	宮城 且 子	北
12	宮平 永 繁	西	喜友名 純 子	南
13	奥間 利 男	西	兼村 安 子	南
14	今村 勝 正	西	利恵子	西
15	渡久地 通 昭	西	古謝 正 子	西
16	仲宗根 敏 明	西	沢 岷 栄 子	西
17	金城 利 幸	局長	新垣 米 子	西
18	福地 勉	局	古謝 ヨシ子	西
19	島袋 齊	局	小渡 静 子	西
20	石嶺 邦 雄	局	稲嶺 克 子	西
21	多和田 真 栄	局	宮城 美代子	西
22	宮城 源 信	局	比嘉 和 子	西
23			仲宗根 カズエ	西
計	男22名+女23名=45名			

提言
嘉手納町は出来ることから始めよう
① まずは頭で考えることより、知ることで、感じることで、気づくことから始めよう。先進地現場、大洋村・筑波大学を体験する。
② 行政の職員を計画的・年次的に現地に送る。職員自身が将来の高齢者予備軍という意識で自らの健康づくりの一環として体験する。

● 高齢化率二十五%の大洋村実験から学ぶ
① 地域の健康づくりの科学化。
「寝たきりゼロ作戦」大腰筋を太くするトレーニング＝転倒予防
→入院減・医療費抑制。(文部科学省の実証実験での予算活用)
② 生活習慣病の予防、治療。
③ 「とっぴ・さんて」大洋一の施設を中心に各集落への出前講座を実施。その先は各家庭で運動が出来る仕組み(「とっぴ」が前提)。
④ 大洋村の実証実験はそのまま地方の自治体では真似は出来ない。(国の予算活用・産官学共同研究「人・ソフト・ノウハウ」)

● 掃郷反省会 隊員大いに語る
平成十六年七月十四日(水)は探検隊帰郷後、隊員お持ちかねの打ち上げ・反省・懇親会。
ビデオ・写真などをしみながら記憶の鮮明なつちにこそそれぞれが、貴重な体験を振り返り、想いを多めに語った。以下集約して嘉手納町健康探検隊の報告・提言としたい。

まとめ
① 健康づくりは高齢者だけではない。
② 中年(高齢者予備軍)の健康づくりが重要。
③ 小中高等学校(未来の高齢者)の健康意識啓発教育。
④ 町民全体の健康づくり意識啓発。
⑤ 【健康づくり事業の成功の鍵は】行政内部はもとより、地域(自治会など)、各団体内部、そしてそれぞれの組織間同士の意識と意思の疎

● 初めにソフトありき
① どんなハード事業もどんな風に使うのか、町民(ユーザー)のためどのような活用方法があるのか、十分検討してから事業計画へ。
② ソフトの誤算は将来の無駄なコスト負担増になる。また事業の投資対効果への影響も。
③ 今回視察したプールにもコンセプトを定め利用者の視点にたった工夫が凝らされている。
④ 高齢者の健康寿命のプロジェクトも村民全体を考えた大きな流れのなかである。

③ 自治会ボランティアなど関係者も同様。
④ その結果、自治体で出来ること、自治会で出来ること、隣町村共同でやるべきことを整理、集約。結果によつては北谷村・読谷村と共同研究・事業化も。(可能性は高い?)
⑤ 一連の流れの中で琉球大学や県内指導者(個人別運動・ワーク作成、IT企業(個人別データ管理)などの連携。



追記
① 現役世代は老後に備えて「貯筋」をしよう。
② 大洋村からのインストラクターの招聘、嘉手納町からの人材教育研修、嘉手納町研修(個人・団体)受け入れ体制、また筑波大学に関する件については「嘉手納町健康探検隊」によつて人的ネットワークができましたので、活用して下さい。
① 実証実験に関する情報は可能な限り提供していただけるようになっている。
② 将来は国レベルで「健康行政」を育成を。
③ 野国総官四〇〇年祭を記念して健康元年を宣言しよう。

通が極めて大きな原動力となる。つまり最後は、地域「コミュニティ」がすべてである。
筑波大学・大洋村の共同実験に開わり今日の結果・効果を生み出したプロジェクト研究者や関係者の生の声です。

日曜学校

嘉手納中学校



寄せ植教室

去る二月六日、嘉手納中学校で「挑戦と変革」をテーマに日曜学校が行われました。

これは、「開かれた特色ある学校づくり」を目指して父母や地域の人材活用をすることで学校と地域が連携して生徒への教育を充実させることを目的に行われたものです。

日曜学校では、午前中に各教室、運動場などで「公開授業」「心のセミナー」「体験講座」が、午後には、体育館などで「学年行事」が行われました。

この中の「心のセミナー」



ゴルフ教室



お茶教室

「体験講座」では、同中学校の卒業生や地域の方々を講師に招き、自らの人生経験を題材にした授業やゴルフ教室、乗馬教室など十九の多種多様な体験型学習が行われました。各授業や講座では生徒達が講師の方々の話に熱心に聞き入

三

年連続の快挙！
嘉手納中学校
ロボットクラブ

る姿や初めての体験に興味津々チャレンジする姿が見られました。

昨年十一月に行われた「第六回創造アイデアロボットコンテスト九州地区中学生大会」で準優勝の栄誉に輝いた嘉手納中学校のロボットクラブが、去る二月二十日、「第五回創造アイデアロボットコンテスト中学生全国大会AⅡ部門」に出場し昨年の優勝に続く三位入賞の快挙を成し遂げました。二月九日には嘉手納中学校ロボットクラブのメンバーが町役場を訪れ、宮城篤実町長に早速その報告を行いました。生徒を出迎えた宮城町長は「毎年の快挙、町としても大変嬉しく誇りに思います。これも、先生方の熱心なご指導と生徒の物事に取り組む姿勢の賜物だと思っております。また将来、この町から世界的な技術者や科学者が生れることも夢ではないと考えております。皆さんは、

ものすごい伝統を築きつつあり、今後とも一生懸命頑張ってくれことを期待します」とお祝いと激励の言葉を述べました。今年のチームは二年生を主体としたチームで、今後の更なる活躍を予感させる報告会となりました。



ム

ーチーの香りが
嘉手納・屋良
両児童館

屋良地区・嘉手納地区両児童館では毎月、授業を終えた子ども達を集め色々な行事が行われています。去る一月十二日には嘉手納地区児童館、十五日には屋良地区児童館で大勢のお母さん達や子ども達が参加して手づくりのカーサムーチャー作りに挑戦しました。



屋良地区児童館



嘉手納地区児童館

両日のムーチャー作りでは、お母さん達がムーチャーを蒸し、子ども達がカーサーに包み込むなど、両方が協力してムーチャー作りにはげむ姿が見られました。そうして出来上がったムーチャーの芳ばしい香りが館内に漂う中、参加した全員で美味しくいただきました。



読谷村の松田昌次さん（まさじ）を講師に迎えた花づくりには、子ども達やお父さんお母さんを始め地域の方々が多数参加、一緒になって楽しそうにプランターへの花の苗の植え込みを行いました。

去る一月八日、屋良小学校で「コミュニティ花づくり」が行われました。同校では、子ども達と職員が一緒になって校内の環境美化に取り組み大きな成果を上げていますが、今回の花づくりは、この取り組みを家庭や地域「コミュニティ」に広げ、地域の方々と共に、環境美化に務めていこうと行われたものです。

コミュニティ
花づくり
屋良小学校

組 み 踊 り

「孝行の巻」と芸能の集いを開催

— 野國總管甘藷伝来400年祭記念 —



去る2月13日、かでな文化センターで組踊「孝行の巻」と芸能の集いが開催されました。この公演は、野國總管甘藷伝来400年祭の記念行事として野國總管甘藷伝来400年祭実行委員会、組踊「孝行の巻」実行委員会が主催、町文化協会の後援で開催されたものです。

当日、多くの観客が詰め掛けた公演は、「古典音楽と舞踊」、組踊「孝行の巻」の2部構成で開催。「古典音楽と舞踊」の部では、町内の琉舞道場や教室の師匠の皆様の見事な琉舞が披露され、また、嘉手納、屋良両小学校、嘉手納中学校、婦人会老人クラブの民謡や群舞などが舞台を盛り上げました。そして、屋良ムルチの大蛇伝説を題材にした玉城朝薫の組踊5番のひとつ「孝行の巻」の公演では出演者の皆様の素晴らしい演技に観客の惜しみない拍手が贈られました。



北区在住
徳里 政輝さん（文化協会会員）撮影



響

く！球音

湘南シーレックス春季キャンプ



去る二月一日～十九日までの十九日間、恒例の湘南シーレックスの春季キャンプが嘉手納野球場を拠点に行われました。

キャンプ初日、多くの関係者が参加して行われた歓迎セレモニーでは、宮城篤実町長が「今年も本町でキャンプを行って

いただきました感謝を申しあげます。町民を挙げて歓迎いたします。良い教育環境づくりを重視する町の立場として、皆さんの質の高い練習やその姿勢が子ども達に大きな教育効果をもたらしてくれると期待しております。また、皆様方もこのキャンプでしっかりと鍛えていただき、それぞれの目標を達成されますようお願いいたします」と歓迎のあいさつを行いました。これに応え、選手を代表して河野友軌さんが「この嘉手納の地で心身ともに鍛え、一日でも早くベ이스ターズで活躍できるよう頑張ります」と決意の言葉を述べました。一人でも多くの選手がプロ野球開幕の日を横浜ベイスターズで迎えるよう願っています。

キャンプ期間中の五日には、同野球場で嘉手納中学校野球部や地域の少年野球チームが参加して「野球教室」が開かれ、選手と子ども達との交流が図られました。

野球教室



ご寄付ありがとうございました

社協へ

字嘉手納十一二

喜友名正子様より

故夫喜友名朝昌様の香典返しとして 十万円

字嘉手納二八一

比嘉秀典様より 故母

比嘉治子様の香典返しとして 十万円

人材育成へ

横浜ベイスターズ球団

三十万円

横浜ベイスターズ選手会

五十万円

社会体育部門功労者

受賞祝賀会実行委員会

三一、一六一円

沖縄市中央三一五―三十九

上原清善 三十万円

渡口彦信氏

藍綬褒賞受章祝賀会

実行委員会

十万円



町長の主な業務日誌

(1月11日～2月10日)

1月

13日 中部市町村会定例会

中部圏立大学基本計画作成に伴う懇談会

18日 嘉手納町議会議員当選証書

付与式

19日 比謝川行政事務組合臨時

議会

22日 第二十回福祉団体合同新

年会

24日 管理職会議

25日 臨時議会

27日 沖縄県介護保険広域連合

28日 全国町村会常任理事会(東京)

29日 全国市町村職員退職手当組

合連合会定期総会(東京)

28日 全国町村会定期総会(東京)

2月

1日 湘南シーレックス歓迎セレモニ

2日 沖縄県介護保険広域連合

定例議会運営会議

3日 嘉手納町赤十字奉仕団結成

十周年記念式典

4日 雇用開発推進機構理事長・

副理事長会議

7日 島田晴雄講演会

庁議



子ども予防接種について

part 11

保健師
だより

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、生後6ヶ月から1歳頃までに自然に失われていきます。この時期を過ぎると赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要がありますが、これに役立つのが予防接種です。予防接種とは、はしかや百日咳のような感染症の原因となるウィルスや細菌の力を弱めてつくったワクチンを体に接種して、その病気に対する抵抗力をつくる事です。全ての病気に対してワクチンが作れるわけではありませんが、子供は病気にかかりやすく、かかると症状が重くなる事がありますので、病気によっては予防接種でできるだけ予防する事を考えましょう。

予防接種と聞くと、“副反応が心配”と消極的になる方もいますが、現在使用されているワクチンはできるだけ副反応が少なく安全であるようにつくられています。お子さんの体質は一人一人違うためまれに副反応の出る事がありますが、その病気にかかった場合と比較すると重症度に大きな違いがあります。大切な事は、日頃からお子さんの体調をよく知り、接種会場での診察では気になる事をよく医師に相談して、納得してからお子さんのため予防接種を受ける事です。

また、“もう今ではほとんどかかるといふ事が無いから接種しなくてもいい”という人もいますが、病気の流行は多くの方が接種をしなければ防ぐことができません。現在の状況は予防接種によって流行が抑えられているのであり、接種率が下がると再び流行する恐れがあります。うつらない・うつさないためにも、もう一度予防接種の大切さを考えてください。

この機会にお子さんの母子手帳にある予防接種記録を読み返し、接種忘れが無い確認して下さい。ワクチンの種類によって接種対象となる年齢や回数・間隔が違います。



町役場いきいき健康課窓口で
パンフレット・問診票を配布しており
ますので、詳しくは下記までお問い
合わせ下さい。

嘉手納町役場いきいき健康課

TEL 098-956-1111(内線154・157)



健康相談日のお知らせ

総合健康相談	毎週木曜日	午前9:00～午前11:30	町役場保健師室
総合栄養相談	毎月最終火曜日	午前9:00～午前11:30	町役場保健師室
出張健康相談A	毎月第2・4月曜日	午前9:30～午前11:00	総合福祉センター 4階機能訓練室
出張健康相談B	毎月第1火曜日	午前9:30～午前11:00	中央区コミュニティーセンター

町職員の給与等のあらまし

町民の皆様へ、職員の給与や職員の数について、そのあらましをお知らせします。

⑥行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

一般行政職の職員を給料表上の職務の級で分類すると次のとおりとなります。区分は「嘉手納町給与支給条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主任主事 主任技師	係長 主査 主任主事	課長 係長	部長 課長	
職員数	4人	3人	19人	19人	12人	40人	20人	10人	127人
構成比	3.1%	2.4%	15.0%	15.0%	9.4%	31.5%	15.7%	7.9%	100%
参 考 構成比	一年前の 0.8%	6.1%	11.5%	14.6%	15.4%	32.3%	10.8%	8.5%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名のことです。

⑦昇給期間短縮の状況

給与条例に規定する普通昇給期間が経過する前に昇給したものの数は次のとおりです。

	区 分	一般行政職
十五年 度	職員数 (A)	130人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	22人
	比率 (B)/(A)	16.9%
十四年 度	職員数 (A)	131人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	19人
	比率 (B)/(A)	14.5%

⑧期末手当及び退職手当の状況

町職員の期末手当は民間のボーナスに相当し、6月と12月の2回に分けて支給されます。支給割合は、年間4.4月分です。(平成16年4月1日現在) また、退職金は退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。

	区 分	嘉手納町			国		
		期末手当	勤続手当	計	期末手当	勤続手当	計
期 末 手 当 ・ 勤 続 手 当	6月期	2.10月分	一月分	2.10月分	1.40月分	0.7月分	2.10月分
	12月期	2.30月分	一月分	2.30月分	1.60月分	0.7月分	2.30月分
	3月期	0.00月分	一月分	0.00月分	一月分	一月分	一月分
	計	4.40月分	一月分	4.40月分	3.00月分	1.40月分	4.40月分
	役職段階別加算	有			有		
退 職 手 当	区 分	自己都合	勤続・定年		自己都合	勤続・定年	
	勤続20年	21.00月分	28.0875月分		21.00月分	28.0875月分	
	勤続25年	33.75月分	43.335月分		33.75月分	43.335月分	
	勤続35年	47.50月分	60.99月分		47.50月分	60.99月分	
	最高限度額	60.00月分	60.99月分		60.00月分	60.99月分	
其 他 の 加 算 措 置	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
	退職時特別昇給	原則 1号給 特別の勤続退職者 1~3号給			退職時特別昇給 1号俸		
	平均支給額	22,326千円			—		

(注) 退職手当の一人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された額の平均です。

①人件費の状況(普通会計決算)

平成15年度の総予算に占める人件費の割合は、15.4%で、約14億7千7百万円です。

区 分	住民基本台帳人口 (15年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費 (B/A)	(参考) 14年度の人件費率
15年度	16,331 13,869人	千円 9,583,601	千円 223,337	千円 1,477,993	% 15.4	% 20.2

(注) 人件費(B)には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。

②職員給与費の状況(普通会計予算)

平成16年度当初予算における一般職員の給与費(退職手当を除く)及び職員数は次のとおりです。

区 分	職員数(A)	給 与 費				一人あたりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
16年度	178人	千円 763,784	千円 93,548	千円 311,726	千円 1,169,058	千円 6,568

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数(A)は普通会計に属する職員数です。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況
(平成16年4月1日現在)

一般行政職の平均給料月額と平均年齢を、国・県と比較したのが次の表です。

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
嘉手納町	344,700円	44.9歳
国	327,555円	40.2歳
沖縄県	339,500円	42.3歳

④初任給の状況(平成16年4月1日現在)

嘉手納町に採用された職員の初任給と、その職員が採用2年経過した場合の給料月額を国と比較したのが次の表です。

区 分		嘉手納町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

⑤経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成16年4月1日現在)

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な給料月額は次のとおりです。経験年数は通常採用後の年数を指しますが、採用前に民間等での勤務経験がある場合は、規定の換算方法により経験年数に加算されます。

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	278,400円	338,300円	380,900円
	高校卒	229,000円	285,700円	339,500円

⑨職員手当の状況

職員に支給される手当の主なものについての支給額、支給内容等は次のとおりです。

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
主 要 3 手 当	扶 養 手 当 ①配偶者 13,500円 ②その他 ・2人目まで 6,000円 (配偶者がいない場合、その内1人については、11,000円) ・3人目から 5,000円 ★特定期間の加算額 5,000円 (16歳年度から22歳年度までの扶養親族)	同	
	住 居 手 当 〔借家・借間〕 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ①家賃月額が23,000円以下の場合 支給額 12,000円 ②家賃月額が23,000円を超える場合 (家賃月額-23,000) / 2+11,000円 ★支給限度額 27,000円 〔持家〕月額 2,500円	同	
	通 勤 手 当 通勤のため、交通機関を利用し、かつその運賃を負担することを常例とする職員及び自動車等を使用することを常例とする職員で、通勤距離が片道1km以上の者に支給する。 ①交通機関利用者 1ヶ月の通勤に要する運賃等の額に相当する額。但し、40,000円を超えるときはその額と40,000円の差額の2分の1を加算した額とする。 ②自動車等使用者 距離区分に応じて 月額 3,300円~40,000円(支給限度40,000円)	異	〔国の制度〕 通勤距離が2km以上の者 ①交通機関等利用者 運賃月額55,000円までは実費 ②自動車等使用者 距離区分に応じて 月額2,000円~24,500円新幹線鉄道等を利用している者については、一定の条件下で20,000円を限度とする加算措置有。
特 殊 勤 務 手 当	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		50.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		43,360円
	手当の種類 (手当数)		15種
時 間 外 勤 務 手 当	代表的な手当の名称		徴税手当、技術員手当
	15年度	支給総額	26,078千円
		職員1人当たり支給年額	134千円
	14年度	支給総額	24,650千円
		職員1人当たり支給年額	142千円

(注) 支給総額を、全職員数で除したものが職員1人当たり支給年額です。

⑩特別職の報酬等の状況

特別職等の給料や報酬は、職員と別の条例で制定されています。(平成16年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	町 長 783,000円 教育長 600,000円
区 分	報酬月額等
報 酬	議 長 310,000円 副議長 258,000円 委員長 247,000円 議 員 237,000円

区 分	給料月額等
期 末 手 当	町 長 6月期 1.7月 12月期 1.8月 教育長 3月期 一月 計 3.5月
	議 長 6月期 1.7月 12月期 1.8月 副議長 3月期 一月 議 員 計 3.5月

⑪定員の状況

部門別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

職員数の増減状況(平成16年4月1日現在)

職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数		
		平成14年	平成15年	平成16年	平成14年	平成15年	平成16年
福祉関係を除く一般行政	議会	3	3	3			
	総務	56	53	52	5	△3	△1
	税務	9	9	9			
	農水	2	2	3			1
	商工	5	5	5			
	土木	10	11	11	△2	1	
	小計	85	83	83	4	△2	
福祉関係	民生	36	38	36	△1	2	△2
	衛生	10	9	9		△1	
	小計	46	47	45	△1	1	△2
一般行政計		131	130	128	3	△1	△2
特別行政	教育	43	45	43	1	2	△2
	消防				△26		
	小計	43	45	43	△25	2	△2
公営企業等	水道	5	6	6	△2	1	
	下水道	2	2	2			
	その他	8	9	7		1	△2
	小計	15	17	15	△2	2	△2
総合計		189	192	186	△24	3	△6

部 門	増員数	減員数	差引	主 な 増 減 理 由
福祉関係を除く一般行政	総務	△1	△1	事務統廃合等による減
	農林	1	1	産業係増
	商工	1	△1	甘藷伝来400年祭係増、振興係減
	土木	2	△2	土木係及び都市計画係増、用地係及び建築係減
福祉関係	民生	△2	△2	欠員不補充
	教育	△2	△2	欠員不補充
	その他	△2	△2	事務統廃合等による減



教えて!国民健康保険 vol.12

※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。

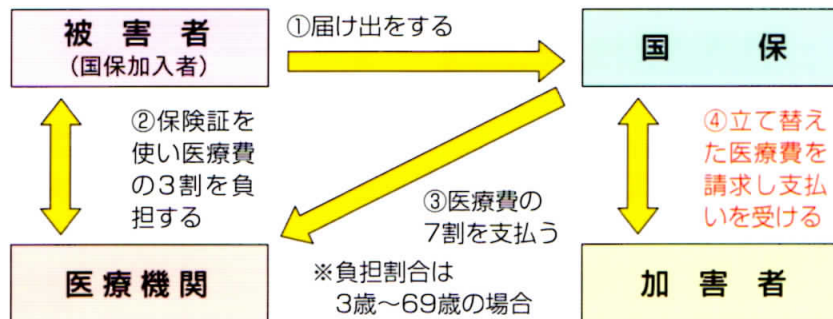


第三者行為

Q. 交通事故にあった場合にも保険証が使えますか？

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合も、国保でお医者さんにかかることができます。

「第三者」とは、保険の当事者たる保険者と被保険者以外の者をいい、加害者がこれに該当します。



申請・届け出

交通事故などにあつた場合・・・

保険証、事故証明書（後日でも可）、印かんを持って国保担当窓口で第三者行為による傷病届の提出をして下さい。

（事故証明書は警察に届け出て、もらって下さい。）

示談は慎重に!

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。示談の前に必ず国保にご相談下さい。

町・県民税申告は義務です。所得がなくても申告しましょう。未申告のままでいると国保税の課税・医療費の給付の面で不利になることがあります。

国保広報3分間番組

がんじゅうたい

放映日程

土曜日：OTV（13：51～13：54） 日曜日：RBC（17：25～17：28）

放映月	土曜日	日曜日	本 編 名	健康コーナー
3月	12日	13日	療養費の支給	石 垣 市
	19日	20日	収納率と国庫補助	本 部 町
	26日	27日	納付促進（口座振替）	佐 敷 町

詳しいことについては、嘉手納町 いきいき健康課 国民健康保険係の窓口へお尋ね下さい。956-1111（内線160・161・162・163）



特別障害給付金制度が始まります！

年金
だより

この制度は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して福祉的措置を講じる観点から給付金の支給を行う制度です。

対象者

- ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
 - ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に参加していた方の配偶者
- であって、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1、2級相当の障害の状態にある方。

支給額

- 1級：月額5万円
2級：月額4万円
- ・支給額は、毎年度自動物価スライドがあります。
 - ・所得によって支給制限となる場合があります。
 - ・老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。
 - ・支払は、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）です。前月までの分を受け取りいただくこととなります。
- （初回支払など、特別な場合は、奇数月に支払が行われることがあります。）

手続き

- ・請求書の受付は、平成17年4月1日から嘉手納町役場で受付を開始いたします。
- ①給付金を請求する方は、**平成17年4月中に請求書を提出**して下さい。
給付金の支給は、請求を受付した月の翌月分から支給の対象となります。
- ②障害認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。個々のケースにもよりますが、支給決定まで数ヶ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。

国民年金保険料の引上げ

国民年金保険料が平成17年4月から

月額 **13,580円**（平成17年度）になります。

／ 便利でお得な口座振替をご利用ください。

平成17年分の保険料を一括して1年前納すると・・・

- 現金払いでは 2,890円の割引
- 口座振替では 3,420円の割引（現金払いより530円もお得です）

※口座振替での1年前納は、平成17年3月30日必着で社会保険事務所への申し込みが必要となりますので、お早めにお申し込みください。

なお、既に口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

くわしくは、コザ社会保険事務所・嘉手納町役場までお問い合わせ下さい。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 内線（147・148）
コザ社会保険事務所 TEL 933-3437



知っておきたい家電リサイクル法

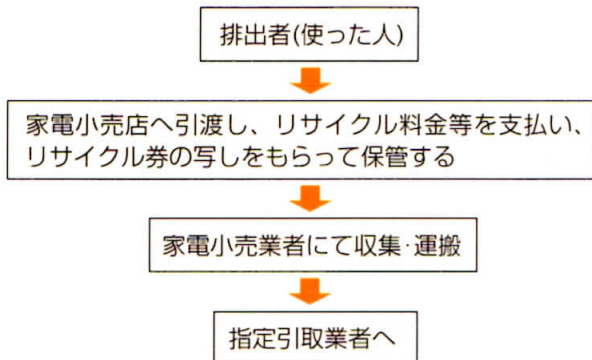
家電リサイクル法は、一般家庭や事業所から排出された家電製品の廃棄物を、家電製品の小売業者が収集し、その製品を製造した家電メーカーが、有用な部分や材料を回収してリサイクルすることにより、廃棄物を減量し、資源の有効利用を推進するための法律です。

※リサイクル対象になる家電品目は、エアコン、テレビ（ブラウン管式）、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫の5品目です

家電リサイクル法の流れ

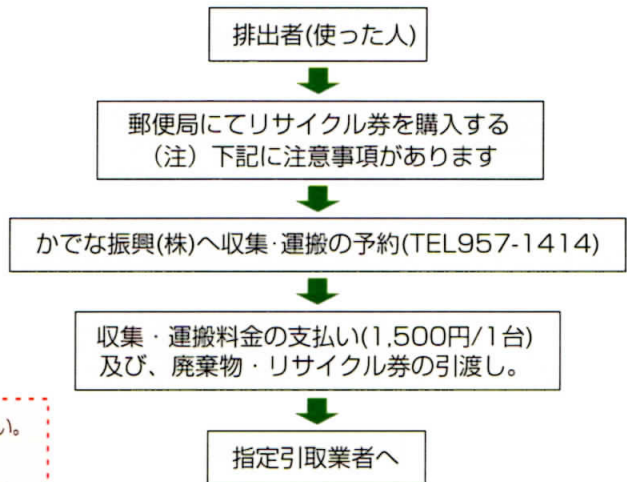
※買い替えのとき

(家電小売業者取引義務品)



※買い替え以外のとき

(家電小売業者取引義務外品)



(注)郵便局でリサイクル券を購入する場合には、以下のことを必ず事前に確認して下さい。

- ① 廃棄物の品目…5品目のいずれに該当するのか。
- ② 製造業者等名…製造業者(メーカー)等によりリサイクル料金が異なります。
廃棄物本体のラベルや、取扱説明書などで確認して下さい。

○排出者にお支払いいただく料金は、「リサイクル料金」と「収集・運搬料金」の2つです。○かでな振興(株)の収集・運搬は毎週水曜日です。あらかじめ申し込みをして下さい。

問合せ先：いきいき健康課 環境衛生係

平成17年

春の青少年育成県民運動

期間：平成17年3月1日～平成17年5月5日(66日間)

メインスローガン：「育て！ジブンナー2！」

～地域からはぐくもう未来ある青少年～

季節スローガン：新しい門出に向かって目標をしっかりとみつめさせよう。

共通スローガン

- 明るく楽しい家庭づくりに努めましょう。
- 青少年の深夜はいかいをなくしましょう。
- 青少年に有害な環境をなくしましょう。
- 青少年を事件・事故・暴力団から守りましょう。
- シンテラタイムを励行しましょう。
- 青少年のいじめをなくしましょう。
- 愛の一声運動を積極的に展開しましょう。
- ちゅうさん運動で犯罪のない安全安心なまちづくりに努めましょう。

[毎月第3日曜日は家庭の日] 親と子の心を結ぶ「家庭の日」

[毎月第3金曜日は少年を守る日] 正しい芽、育てる親の目、社会の目

春は、卒業・進学・就職など青少年の新しい門出の季節であり、人生の岐路のスタート地点に立つ重要な時期である。すべての青少年が、それぞれの個性に応じた能力を十分に発揮し、希望に満ちた未来を切り開いていける社会を目指し、家庭、学校、地域社会、関係機関・団体が連携し、各々の希望や進路にあった計画が立てられるよう、適切な支援を行い、青少年の健全育成が図れるよう県民総ぐるみの運動を展開する。

沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄県警察本部・沖縄県青少年育成県民会議
嘉手納町・嘉手納町教育委員会・嘉手納町青少年センター・嘉手納町青少年健全育成協議会

あなたの相談相手ー民生委員児童委員はいつも身近にいます。

平成16年12月1日民生委員児童委員の一斉改選に伴い、新しく次の方々が厚生労働大臣から、委嘱を受けました。民生委員児童委員は、福祉のボランティアとして、地域住民の抱える問題に関し、情報提供や、関係機関とのパイプ役になり、地域住民の幸せにつながる活動をしています。また、これまで地域で活躍された、知念幸枝さん、奥間良一さん、平良利光さんの3人が退任され、厚生労働大臣や町・社協から、これまでの社会福祉の貢献に対し感謝状が贈られました。

東 区



松堂忠仁

東 区



伊波鶴子

東 区



伊波豊子

東 区



池原菊江

東 区



高原裕雄

中央区



當間妙子

中央区



奥間敬子

中央区



新垣光子

中央区



漢那安輝

北 区



新垣敏子

北 区



仲本スヘ

北 区



金城睦昇

北 区



仲宗根静子

南 区



南 純子

南 区



古謝国枝

南 区



大城朝忠

西 区



新垣敏子

西 区



比嘉智恵子

西浜区



島袋シズ子

西浜区



金城勝代

西浜区



比嘉親紀

西浜区



久高義榮

西浜区



知念サヨ子

主任児童委員



古堅寿勇

主任児童委員



稲嶺克子



嘉手納町人材育成会 奨学金貸与希望者の募集について

みだしの件について、平成17年度の嘉手納町人材育成会奨学金貸与希望者を下記のとおり募集いたしますので、ご希望の方は必要書類をご準備の上、嘉手納町人材育成会(教育委員会生涯学習課)へ申込み下さいますようお願い致します。尚、貸与は嘉手納町人材育成会の理事会において選考決定させていただきますので、ご了承下さいますようお願い致します。

記

1. 申込期間 平成17年3月15日(火)～4月25日(月)
 2. 貸与条件
 - (1) 保護者が本町に住民登録を有し、居住1年を越える者
 - (2) 心身健全、且つ、成績優秀な者で、家計上学資の支出が困難な者
 - (3) 他団体より学資の貸与を受けてない者
 - (4) 国内外の大学生(短大生も含む)及び大学院生
 - (5) 国内の専修学校生及び県内高校生
 3. 添付書類等
 1. 合格証明書(在学者は在学証明書)
 2. 学業成績調書(在学者は現学校、新規入学者は前学校)
 3. 健康診断書(本人)
 4. 戸籍抄本(本人)及び住民票謄本(本人及び家族)
 5. 資産証明書(本人及び家族)※15歳以上
 6. 家族の所得証明書※15歳以上
 7. 印鑑証明書(保護者及び保証人)
 4. 貸与月額

県外大学	40,000円	高校生	10,000円
県内大学	25,000円	県内専修学校	25,000円
県外専修学校	40,000円		
- ※年間貸与額は大学生は月額×10ヶ月、専修・高校生は月額×11ヶ月となります。貸与方法は、3ヶ月分ずつ銀行振込みで年4回で行います。
5. 貸与金の償還方法について 卒業1年後より貸付金を無利子で、貸与月額の2/3額を毎月償還し、貸付金全額を償還してもらいます。
 6. 申込先 嘉手納町教育委員会 生涯学習課 (人材育成会事務局) TEL 956-1111 内線311

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳の閲覧について

お知らせ

納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討していただくため、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり行いますのでお知らせ致します。

なお、平成17年度納税通知書の発送は、4月1日の予定です。

縦覧対象者 土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者の代理人として委任状を持参したものを含む)
縦覧期間 平成17年4月1日～5月2日 午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)
縦覧場所 嘉手納町役場 税務課

また、固定資産課税台帳の閲覧も引き続き行っています。閲覧制度とは、納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分の確認や借地人・借家人等に対して使用又は収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするための制度です。

閲覧期間 平成17年4月1日～翌年3月31日 午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)
閲覧場所 嘉手納町役場 税務課

※縦覧・閲覧される方は、本人を確認するための書類が必要になります。

- ・本人であることが確認できる書類(運転免許証、納税通知書、課税明細書、身分証明書、パスポート、健康保険証、年金手帳等)
- ・閲覧される方で、借地人・借家人等においては、当該資格を証する書類(賃貸借契約書、領収書等)及び本人であることが確認できる書類

問い合わせ先：嘉手納町役場 税務課 資産税係 956-1111 (内線136、137、138)

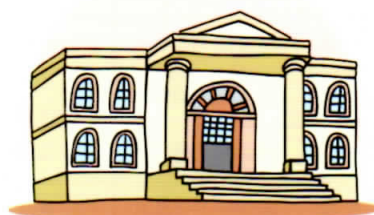


成年後見人の 仕事について

成年後見制度は、記憶力などに障害がある高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分となった方を保護するための制度です。

成年後見人の仕事は、本人に代わって、診療・介護・福祉サービスなどの利用契約を結んだり、預貯金や不動産の管理を行い、本人の利益を守ることです。

家庭裁判所は、成年後見人を選任し、その仕事の様子について監督を行います。



本人の意思を尊重し、生活状況などに配慮しながら本人の保護を図る成年後見人の重要性は、今後ますます高まるものと思われます。

詳しくは、裁判所ホームページ (<http://www.courts.go.jp/>)の「裁判所の案内/広報テーマ/平成17年3月」をご覧ください。

インド洋大津波の教訓

津波警報が発表されたら直ちに避難！

昨年12月26日のスマトラ沖の地震に伴うインド洋大津波による犠牲者は、津波観測史上最悪の津波被害となりました。なぜ、このような被害となったのでしょうか。日本では気象庁が、地震発生後約3分で津波警報を発表するシステムを構築しています。また、太平洋のどこかで発生した大規模な地震に対しては、ハワイの太平洋津波警報センターと気象庁が津波警報を発表する、太平洋津波警報国際調整グループが機能しています。しかし、インド洋沿岸諸国では、このような「津波警報システム」がありません。この津波警報システムが構築されていれば、スマトラ沖の地震による津波警報がインド洋沿岸各国に伝達され、犠牲者の数はこの何分の一かに軽減されたといわれています。ところが、沖縄では津波警報が発表されても、津波を見物に行くというようなことが過去にありました。遠地(外国等)で起きた地震による津波が発生した場合は、津波の要因となる地震を感じないことが多いので、気象台による「津波警報」に頼るしかありません。インド洋大津波の教訓の一つは「気象台が津波警報を発表した場合は、直ちに高い所に避難すること」です。

津波警報だ！直ちに避難！



津波警報や注意報が発表されたら解除されるまで、海岸に近づかないようにしましょう。

沖縄県の最低賃金

職場を支えるあの人の最低賃金はいくらか？

沖縄県内の使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

(1)地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
沖縄県最低賃金	時間額 606円	沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記の産業別最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。	平成16年10月 1日

(2)産業別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	適用範囲	効力発生日
畜産食料品製造業	時間額 648円	○肉製品製造業 ○乳製品製造業 ○その他の畜産食料品製造業	平成16年11月27日
糖 類 製 造 業	時間額 656円	○砂糖製造業 ○砂糖精製業 ○ぶどう糖・水飴・異性化糖製造業	平成16年12月 1日
清涼飲料・酒類製造業	時間額 649円	○清涼飲料製造業 ○果実酒製造業 ○ビール製造業 ○清酒製造業 ○蒸留酒・混成酒製造業	平成16年11月20日
新 聞 業	時間額 688円	○新聞業	平成16年12月 5日
各種商品小売業	時間額 638円	○百貨店 ○その他の各種商品小売業	平成16年11月26日
自動車(新車)小売業	時間額 638円	○自動車(新車)小売業	平成16年12月 2日
適用除外 ただし、次に掲げる者は(2)の産業別最低賃金から除外され(1)の地域別最低賃金が適用されます。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中の者 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者			

●最低賃金に算入されない賃金

①精皆手当、通勤手当及び家族手当 ②臨時に支払われる賃金 ③1箇月をこえる期間ごとに支払われる賃金 ④時間外、休日労働割増賃金等

●最低賃金に関するお問い合わせは

沖縄労働局賃金室 〈電話(098)868-3421〉 又は最寄りの労働基準監督署へ。

那覇労働基準監督署 沖縄労働基準監督署 名護労働基準監督署 宮古労働基準監督署 八重山労働基準監督署

電話(098)868-3344 電話(098)982-1263 電話(0980)52-2691 電話(0980)72-2303 電話(0980)82-2344

労災保険で二次健康診断等が無料で受けられます。 ※定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患に関連する一定の項目について異常の所見があるとき

お問い合わせは

沖縄労働局労災補償課 〈電話(098)868-3559〉 又は最寄りの労働基準監督署まで

主な国家公務員採用試験のお知らせ

★人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

大 学 卒 業 程 度				
試験名	受験資格	受付期間 [申込用紙等配布開始日]	第1次試験日 [第1次試験合格者発表日]	第2次試験日 [最終合格者発表日]
国家公務員 採用Ⅰ種試験	① 昭和47.4.2～昭和59.4.1生まれの者 ② 昭和59.4.2以降生まれで (1)大学卒の者及び平成18.3までに大学卒見の者 (2)人事院が(1)と同等の資格があると認める者	4月1日(金)～4月8日(金) [2月8日(火)]	5月1日(日) [5月13日(金)]	[筆記] 5月22日(日) [人物] 5月25日(水) ～6月10日(金) [6月21日(火)]
国家公務員 採用Ⅱ種試験	①昭和51.4.2～昭和59.4.1生まれの者 ②昭和59.4.2以降生まれで (1)大学卒の者及び平成18.3までに大学卒見の者 並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2)短大又は高専卒の者及びH18.3までに短大又は高専卒見の者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者	4月13日(水)～4月22日(金) [2月8日(火)]	6月19日(日) [7月15日(金)]	7月26日(火) ～8月11日(木) [8月30日(火)]
高 校 卒 業 程 度				
国家公務員 採用Ⅲ種試験	昭和59.4.2(税務は昭和60.4.2) ～昭和63.4.1生まれの者	6月21日(火)～6月28日(火) [5月9日(月)]	9月4日(日) [10月7日(金)]	10月13日(木) ～10月20日(木) [11月10日(木)]

★なお、上記以外の国家公務員採用試験のことや申込用紙の請求方法及び受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先：人事院沖縄事務所 調査課 試験担当 TEL (098)834-8400

※人事院沖縄事務所ホームページ <http://www.jinji.go.jp/okinawa/> もご覧ください。

平成17年度小渕国際交流基金

フェローシップ事業の募集について

独立行政法人国際交流基金では、平成12年度から小渕国際交流基金フェローシップ事業を実施しています。

この事業は、地球的規模での課題やアジア・太平洋地域に共通する課題、あるいは、沖縄とハワイ間の協力拡大に資する課題等について研究する機会を提供する事を目的としております。

対象者は、沖縄県内の大学、研究機関、行政機関、メディア又は経済団体等で、原則として人文・社会科学分野の研究活動に従事している学者・研究者等です。(大学院生は除きます。)

- 1 受入機関：米国の東西センター(ハワイ州)
- 2 派遣期間：1か月以上1年以内
- 3 応募締切：平成17年3月31日(木)17:00まで
- 4 問い合わせ先：財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
人材育成課留学係
電話 (098) 941-6744
FAX (098) 941-6811

※募集要項・申請書は、財団ホームページよりダウンロードできます。
<http://www.oihf.or.jp/>

平成17年度沖縄県町村交通災害共済の加入について

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され「住民に対する交通災害共済事業」を行っております。沖縄県町村交通災害共済は、住民が交通事故による災害を被った場合に適切な給付を行い、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、加入者一人一人が相互扶助協力の精神に基づき見舞金(8等級1万円から1等級100万円まで)を送る共済事業です。

本趣旨をご理解いただき、御加入くださるようお願いいたします。

- 1 共済掛金 1人年間 500円
- 2 共済期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日までです。ただし、平成17年4月1日以降に加入される方は、嘉手納町役場総務部総務課で申込みを受理した日の翌日から共済期間が始まります。
- 3 申込先 嘉手納町役場総務部総務課及び各区自治会事務所
- 4 申込期間 平成17年2月1日から平成17年3月31日
- 5 問い合わせ先 嘉手納町役場総務部総務課行政係(内線228・229)

野國總管甘藷伝来400年祭ニュース

● NHKのど自慢嘉手納町で開催決定

NHKのど自慢が5月1日(日)かでな文化センターで行われることになりました。約2ヶ月前から募集を開始します。ふるってお申し込み下さい。



● 今年も、野國いも鉢植えコンテストを行います。4月の下旬に講習会の開催を予定しております。

ちなみに昨年の学校の部の金賞は、屋良小学校の260gのみごとなおいもでした。

● FM沖縄で月曜日から金曜日まで午前9時55分から5分間野國總管甘藷伝来400年祭に関する番組を放送中です。ぜひお聞き下さい。



嘉手納基地第4ゲート(水釜交番前)の開門について

嘉手納基地渉外部より、第4ゲートの開門につきまして、以下の通り通告がありましたので、お知らせ致します。

開門期間：平成17年2月1日～約6ヶ月間

理由：ゲートの改修工事に伴い、第1ゲート(北谷町砂辺側)を閉鎖するため、同ゲートからは、車両及び歩行による出入りができません。その間、通常閉鎖されている第4ゲートを臨時ゲートとして開門します。なお、現在改修工事のため閉鎖されている第2ゲート(沖縄市・ゲート通り)も引き続き約8ヶ月間閉鎖します。

第1・第2ゲートの工事期間中、基地内に立ち入りするための臨時パスの発行は、第2ゲートの近くのパス・ID事務所、また、カデナマリナー入り口のゲートボックスにて行われます。民間運搬業者など車両チェックが必要とされる車両の入域は、第4ゲートに限定されます。

※上記の工事期間中、水釜の第4ゲート付近では、交通量の増加及び、大型車両の通行の増加が予想されます。通行の際には、ご留意下さい。



ピヨピヨ写真館

お名前：仲本 叶愛
生年月日：平成16年9月15日
(父)兼一 (母)智美

お子様へ一言

おにいちゃんに負けないくらい
たくましい子に育ってね！

お知らせ

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先

嘉手納町役場・企画財政課(企画係)
TEL956-1111(内線・232)広報担当 川原田

野國總管 コーナー 37

琉球の甘藷ミミ知識 ① いもの名の由来



○ あっこん

八重山方言で甘藷のこと。甘藷の皮があか色だったことからその名がついたという。八重山に甘藷が導入された当時の芋の色を窺わせることができる。

○ いも

沖縄・宮古・奄美・本土の一部でいう甘藷のこと。本来地中に塊根ができるものはすべてイモである。例えばジャガイモ・里芋・田芋・山芋のように。沖縄等では塊根作物の主流が甘藷となったために甘藷のイモが他の芋を制してイモといえば甘藷となったと思われる。奄美の母間や本土ではイモといえば里芋のことをさす地域もある。本土のイモ名月(行事名)のイモは里芋のことである。

○ いんなよう

甘藷の品種。棚原で聞いた話。ある人が芋を収穫して洗ったら皆浮いた。これは不味いと知り合いの者に馬にでもとくれた。貰った者が食べてみるとおいしい。それでくれた人には「言うなよ」といいつつ、その畑の芋をもらい続けた。そこからこの名がついたという。金武あたりでは「カタンナヨー」と称している。同義の言葉。

○ 沖縄1号

沖縄県農事試験場で松永高元らが品種改良して誕生した甘藷。1923年に命名。登録番号による命名。沖縄県の奨励品種。なお、沖縄とつく登録番号の芋は1号から18号まで。ただし、17号を除く。その次は沖縄百号から105号までであった。

○ 沖縄百号

沖縄県農事試験場で松永高元らが品種改良して誕生した甘藷。1934年に命名。登録番号による命名。沖縄県の奨励品種。中国大陸でも広く栽培された。中国名は勝利百号。

○ うきんむ

直訳すると浮く芋。一般的に甘藷は水に浮くものは品質が悪い芋であるがこの芋はもともと浮く芋なのでその名がついた。別名又吉芋

○ おーぜーあんがー

芋の品種。白保で聞いた話。以前、白保のおーぜーという女性が奄美の者に嫁いだ。この女性が奄美から導入した品種なのでこの名がついたという。

○ 開拓いも

甘藷の品種。石垣市栄で聞いた話。照屋寛得は戦後、八重山開拓にでかける前に糸満米須の親戚をたずね南洋芋をもらい開拓地に普及させた。開拓時の甘藷だったのでその名がついた。

<文・崎原恒新>



毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インフォメーション」の番組内に「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非、お聞きください。



FMちやたん

79.2MHz
嘉手納・北谷・宜野湾



町民カレンダー

ひと 未来かがやく交流のまち かでな

5						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日 六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ	日 六輝 旧暦	町の行事	家庭メモ
1 金 赤口 2・23			17 日 大安 3・9		
2 土 先勝 2・24			18 月 赤口 3・10	西浜区ことぶきの会／場所：西浜区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
3 日 友引 2・25			19 火 先勝 3・11	穀雨 西区ゆんたの会／場所：西区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
4 月 先負 2・26			20 水 友引 3・12	総合健康相談／ 場所：町役場保健師室（いきいき健康課） AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階（大集会室） AM10:00～11:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階（機能訓練室） PM1:30～3:30	
5 火 仏滅 2・27	清明 健康相談（出張相談）／ 場所：中央区コミュニティセンター AM9:30～11:00		21 木 先負 3・13	東区がんじゅう会／場所：東区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00	
6 水 大安 2・28			22 金 仏滅 3・14		
7 木 赤口 2・29	総合健康相談／ 場所：町役場保健師室（いきいき健康課） AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階（大集会室） AM10:00～11:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階（機能訓練室） PM1:30～3:30		23 土 大安 3・15	第11回比謝川鯉のぼりフェスタ／ 場所：総合福祉センター・嘉手納漁港・比謝川河口一帯 AM9:40～PM5:00	
8 金 先勝 2・30			24 日 赤口 3・16	健康相談（出張相談）／場所：総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしびなあ／場所：中央区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
9 土 先負 3・1			25 月 先勝 3・17	総合栄養相談／ 場所：町役場保健師室（いきいき健康課） AM9:00～11:30 各区グラウンドゴルフ親善交流会（老人クラブ）／ 場所：町陸上競技場 AM9:30～	
10 日 仏滅 3・2			26 火 友引 3・18	西区ゆんたの会／場所：西区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
11 月 大安 3・3	健康相談（出張相談）／場所：総合福祉センター4階 AM9:30～11:00 中央区あしびなあ／ 場所：中央区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00		27 水 先負 3・19	総合健康相談／場所：町役場保健師室（いきいき健康課） AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階（大集会室） AM10:00～11:30 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階（機能訓練室） PM1:30～3:30 北区百の会／場所：北区コミュニティセンター PM2:00～4:00 南区かりゆし会／場所：南区コミュニティセンター PM2:00～4:00	
12 火 赤口 3・4	各区グラウンドゴルフ親善交流会（老人クラブ）／ 場所：野國總管ゲートボール場 AM9:30～ 南区かりゆし会／場所：南区コミュニティセンター AM10:00～PM2:00		28 木 仏滅 3・20	みどりの日	
13 水 先勝 3・5	東区がんじゅう会／場所：東区コミュニティセンター PM2:00～4:00		29 金 大安 3・21		
14 木 友引 3・6	総合健康相談／ 場所：町役場保健師室（いきいき健康課） AM9:00～11:30 操体教室／場所：総合福祉センター4階（大集会室） AM10:00～11:30 北区百の会／場所：北区コミュニティセンター AM10:00～PM1:00 リハビリ教室／場所：総合福祉センター4階（機能訓練室） PM1:30～3:30		30 土 赤口 3・22		
15 金 先負 3・7					
16 土 仏滅 3・8					

嘉手納町役場 956-1111 社会福祉協議会 956-1177 かでな振興(株) 957-1414
防衛施設周辺整備協会 956-0750 東 区 956-3179 中央区 956-6223
北 区 956-3928 南 区 956-4688 西 区 956-4544 西浜区 956-4541